

平成28年11月

第1回臨時教育委員会会議

会 議 録

平成28年11月10日開催

会 議 録

開催日時	平成28年11月10日(木) 午後5時 開会 午後5時20分 閉会		
場所	旭川市教育委員会 会議室		
出席者	委員	委員長 滝山 義之, 委員 杉山 信治, 委員 近藤 美保 委員 本田 哲嗣, 教育長 小池 語朗	
	説明員	学校教育部長 田澤 清一 社会教育部長 高橋 いづみ 学校教育部次長 片岡 晃恵 社会教育部次長 大鷹 明	
	事務局	教育政策課課長補佐 佐々木 康成 教育政策課 鎌田 和宏 同 阿部 由里夏	
傍聴者	0人		
公開・非公開の別	一部非公開		
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 旭川市教育委員会委員の辞職について 5 その他 6 閉会 		

審 議 内 容		
発 言 者	発 言 要 旨	
委 員 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成28年11月第1回臨時教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>	
委 員 長	<p>本日の会議録署名委員は、杉山委員、本田委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>	
委 員 長	<p>会議録ですが、平成28年9月定例教育委員会会議（平成28年9月7日開催）及び平成28年10月定例教育委員会会議（平成28年10月13日開催）の会議録については、既にお手元に配付されておりますが、これらの内容について御意見はありますか。</p>	
各 委 員 長	<p>ありません。</p>	
各 委 員 長	<p>御意見がありませんので、平成28年9月定例教育委員会会議及び平成28年10月定例教育委員会会議の会議録については、承認することで御異議ありませんか。</p>	
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成28年9月定例教育委員会会議及び平成28年10月定例教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p>	
各 委 員 長	<p>なお、平成28年10月第1回臨時教育委員会会議（平成28年10月14日開催）及び平成28年11月定例教育委員会会議（平成28年11月4日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するというところでよろしいですか。</p>	
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成28年10月第1回臨時教育委員会会議及び平成28年11月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>	
委 員 長	<p>《 審 議 事 項 》</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「旭川市教育委員会委員の辞職について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>	
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号「旭川市教育委員会委員の辞職について」は、秘密会といたします。</p>	
委 員 長	<p>《 そ の 他 》</p> <p>他に、何かありますか。</p>	

片岡学校教育部長	<p>現在、本市で実施されております、煙突内部のアスベスト含有断熱材に係る点検等について、御報告いたします。</p> <p>平成28年10月の新聞報道等において、道内の複数の自治体の市有施設で、煙突内部のアスベストを含む断熱材がはく離・落下した事案が発生したことから、本市では旭川市アスベスト問題対策本部連絡会議で、関係各課が情報を共有し、現在、全市で緊急点検を実施しているところです。</p> <p>その点検内容は、全市有施設678施設のうち、灰出口のある煙突を持つ施設に限り調査対象とし、断熱材の著しい劣化が生じているか否かについてを確認し、環境部にその結果を報告するものであり、学校教育部及び社会教育部では、所管する対象施設の点検を実施しているところです。</p> <p>道内の他の自治体では、小・中学校の給食調理用ボイラーの煙突内部でアスベストを含む断熱材の落下が見つかり、通常の学校給食が提供できなくなるなど、児童生徒の学校生活に極めて深刻かつ大きな影響が出ております。学校教育部及び社会教育部においては、所管する施設の現況を把握し、適切なアスベスト対策に万全を期することはもちろんですが、アスベストの飛散は長い潜伏期間を経て、重大な健康被害を及ぼすものであることの危機感を持ち、児童生徒、教職員、保護者、地域の方々、施設を利用する市民の方々の安心・安全と健康を第一に考え、まずは、本市における再点検を速やかに実施し、引き続き、適正な施設管理に努めてまいります。</p> <p>今後の対応につきましては、点検結果等がまとまりましたら、適宜、教育委員会会議に報告いたしますが、緊急に対応が必要な場合は、環境部をはじめ関係各部と連携し、速やかに必要な措置を講じていきたいと考えております。</p>
委員 長	<p>ただいま、報告された件に関わり、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>今のところは心配がないとのことですが、過去にアスベストの問題で市民文化会館を休館し、催物の損害賠償を求められたという経過があります。学校施設においては金銭的な問題以上に、児童生徒への健康被害を防ぐことが何よりも大事だと思いますので、これらに関わっては更に計画的に調査をしながら対応していきたいと思っております。</p>
委員 長 各委 員 事 務 局 職 員	<p>他に、何かありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>ありません。</p> <p>《 秘 密 会 》</p>
委員 長	<p>ここからは、秘密会といたします。</p> <p>【以下、非公開】</p>